

AOU ニュース

愛されるゲーム場・親しまれる業界

エーオーユー
AOUニュース 6月号

発行人 社団法人全日本アミューズメント
施設業者協会連合会
〒101 東京都千代田区神田佐久間
河岸91 リバーサイドナカビル503
TEL. 03(3866) 9 3 7 1
FAX. 03(3866) 9 3 8 9
編集人 広報委員会
発行日 平成3年6月15日



正副会長と警察庁・中田好昭課長(左から3人目)



第2回通常総会を開催(6/5)



(社)AOU第2回通常総会

6月5日、第2回通常総会が開催された。(東京駅前・ホテル国際観光2F・寿の間、午後3時〜4時、42会員出席27会員、委任状12会員)

まず、梅原会長が「法人設立以来1年、どういう形で運営して行くべきか、専門委員会の皆様、地区協議会の皆様のご協力を得て進めて参りましたが、諸事業が軌道に乗って参りました。幸い業況は順調に進展していますが、いずれの業界も営業努力以外の部分でも社会的認知を得る努力が行われており、同様にそのための努力が今日のAOUを支えているとも申せます。今後一層のご協力をお願いします」と挨拶。

続いて、梅原会長が議長に

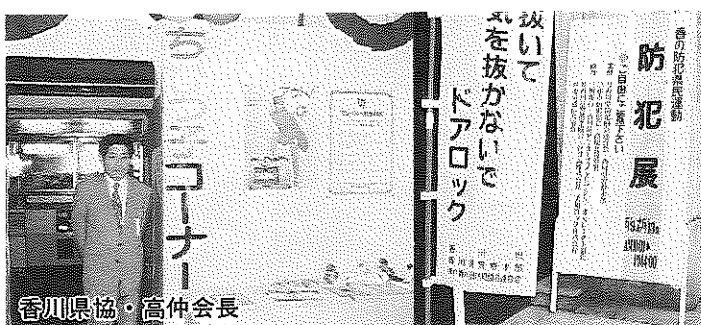


指名され、議事録署名名人に京都府協・吉田会長、岡山県協・松田会長を選任、議案の審議に入った。

第1号議案から第5号議案

Ⅱ平成2年度事業報告、同決算報告(貸借対照表・財産目録・剰余金処分案・監査報告)、平成3年度事業計画案、同予算案、地区協議会の区域変更(「東北・北海道地区協議会」を「北海道地区協議会」と「東北地区協議会」に分離)Ⅱのいずれも原案通り承認された。

総会終了後、同会場に於て6時半より約1時間半、懇親会を開催。来賓としてご出席の警察庁保安部保安課・中田好昭課長のご挨拶を頂いた後、駒井副会長の音頭で乾杯。歓談のひとときを過ぎた。



香川県協・高仲会長

香川県協が防犯展に協力 アミューズメント機6台を出展



香川県アミューズメントマシン・オペレーター協会(高仲四郎会長)が、県の防犯展に協力、アミューズメント機6台を出展し、大好評を得た。

同防犯展は春の防犯県民運動の主要行事。(主催・香川県警察本部、高松北警察署、香川県防犯協会連合会、協力・香川県協等6団体)

同協会では主催者の出展依頼に応え、アイレム(株)高松営業セガ・エンタープライゼス

高松(高松、(株)ゼムス、田町商会、(株)電精商事、(株)ナムコ高松南)の会員6社が各1台出展協力。

5月9日から13日までの5日間、高松市丸亀町の三和銀行管理ビル1階フロアで開かれ、親子連れで賑わったが、中でも人気を集めたのは無料開放された同協会出展の6台。健全な遊具としてゲームをアピールしたもののだが、地域社会と連繋した協会活動として、意義深いものがあつた。

今秋の「全国会議」で「模範優良店」の表彰を実施

健全営業推進委員会(峯久委員長)で審議・起草された「模範優良店表彰規程」を第5回理事会(5/29)で議決。次の要領で実施することになった。

1、「模範優良店表彰規程」に基づき、各会員団体の主体性により表彰候補店を選出し、

2、貴会の平成3年度表彰候補店数は、ご提出の「平成3年度会員届」に基づく貴会所属事業者数により、左記の店舗数で選出して下さい。

3、選出された表彰候補店は、平成3年6月29日までに貴会

16	30	4	店舗
31	50	6	店舗
51	70	8	店舗
71	100	10	店舗
101	150	12	店舗
151	200	14	店舗
201	社以上	16	店舗

所属の地区協議会に提出して下さい。

4、地区協議会は、所属会員団体より提出の表彰候補店を対象に審議し、平成3年7月31日までに表彰対象店を連合会に推薦致します。

5、表彰状の授与は、本年秋季に九州で開催予定の「全国会議」の場において行います。

以上

模範優良店表彰規程

承認を得て実施する。

社団法人全日本アミューズメント施設営業者協会連合会は、会員団体の傘下事業者が営業するアミューズメント施設において、特に他の模範となる優良店を左記により表彰する。

第1条 本規程は、アミューズメント施設営業が一般社会にあつて健全で好ましい施設(店舗)及び運営の拡大を図り、そのために努力された事業者をたたえることを目的として定める。

第2条 模範優良店の選考及び表彰は左記により行う。

(1)模範優良店として表彰の対象は、本会の会員団体に所属する事業者が直接営業する店舗(施設)とする。

(2)表彰店舗数及び表彰方法等については、各年度ごとに担当委員会が検討し、理事会の

承認を得て実施する。

(3)会員団体は前(2)項による通知に基づき表彰候補店を選出し、所属する地区協議会に提出する。

(4)地区協議会は、地区内の会員団体より提出された表彰候補店について審議の上、本会に表彰対象店として推薦する。

(5)会長は、原則として各地区協議会より推薦された表彰対象店を、理事会の承認を得て表彰する。

(6)表彰は原則として毎年一度実施する。

第3条 会員団体及び地区協議会は、選考にあたり公平を期し、なお、左記事項に充分配慮して選出を行うものとする。

(1)入口・店内装飾(床・壁・天井・照明・トイレ等)は簡素な素材であっても、保守清

掃の管理等が充分に行われていること。

(2)設置機械、その他設備の保守管理及び清掃等が充分行われていること。

(3)従業員のみなり及び接客態度は訓練され顧客に不快感を与えていないこと。

(4)関係法規及び本会が別に定める諸規制に基づき、健全な運営が行われていること。

(5)各年度ごとに表彰店が異なることは好ましいが、単純に順送りでは表彰対象店を選出することのないよう前各項を基に選考を行うこと。

(6)その他選出に必要な事項。

第4条 模範優良店として表彰後に、当該施設(店舗)において表彰店舗として該当しない状況が生じたときは左記の措置を行う。

(1)地区協議会が主体となり、当該事業者に一定期間を定め

て改善勧告を行い、その改善が認められるまでは、当該施設(店舗)内に表彰状等の表示は出来ない。

(2)模範優良店が法令等に違反して処罰を受けた場合及び前項による改善が行われない場合は地区協議会は本会に表彰の取消を申請し、会長は当該事業者に対して模範優良店の表彰状等の返還を求めることが出来る。

第5条 本規定に定め無き事項又は運用上疑義が生じたときは担当委員会が審議の上で定める。

付記

表彰された模範優良店は、広報委員会において順次AOUニュースに掲載し、全国事業者に紹介広報する。

以上

◎平成3年5月8日…第5回理事会において議決

第7回広報委員会(5/30)



5月30日、第7回広報委員会(平本将人委員長)が開催された。(梅田OSホテル会議室、午後1時、出席者7名)

①AOU案内の作成について 平成2年度作成の「AOU案内」(B5・8頁)の記載内容を検討。左記の事項により新規作成することになった。

(1)現状の活字を1段大きくし、開きA3(二つ折A4)とする。

(2)現状の掲載項目に、次の事項を追加掲載する。

◎「アミューズメント施設営業要項」……………1頁

◎旧AOU設立より(旧)AOU今日迄の経歴……………1頁

◎(旧)AOUの事業内容及びAM施設の状況を、記事と併せて写真掲載する……………2頁

(3)役員名簿に正副会長写真、

(4)新規作成は原委員に委託し、コインジャーナルに発注する。

◎第5回理事会での議決及び審議に関わる次の事項

★模範優良店表彰の実施につき、表彰規程、表彰迄の手順、自主規制の議決及びただし書きを削除した経緯。

★TVゲーム基盤の盗難多発に対する注意の喚起。

★他県を本社とするAM施設営業者の加入促進について

(3)風営適正化法8号営業関係資料の掲載

平成2年度の統計資料

③その他

(1)アンケート調査の内容、方法等について検討

(2)各委員会委員長による論説記事掲載について検討

(3)次回委員会の日時及び議題 7月17日午後1時より、右記(1)(2)を含み次の議題を検討

◎アンケート調査実施の方法

◎論説記事の取扱い

◎年間優秀機械の表彰方法

◎8月号の掲載記事

◎その他

(5)作成部数は2千部とし、会員団体にはAOUニュース配布枚数と同数を送付する。

②AOUニュース掲載記事

(1)5月号掲載予定の論説(加藤法務委員長)を1カ月見送った経緯を原委員より説明。

(2)6月号掲載記事について

◎第2回通常総会関係

◎第7回広報委員会

◎第5回理事会での議決及び審議に関わる次の事項

★模範優良店表彰の実施につき、表彰規程、表彰迄の手順、自主規制の議決及びただし書きを削除した経緯。

★TVゲーム基盤の盗難多発に対する注意の喚起。

★他県を本社とするAM施設営業者の加入促進について

(3)風営適正化法8号営業関係資料の掲載

平成2年度の統計資料

③その他

(1)アンケート調査の内容、方法等について検討

(2)各委員会委員長による論説記事掲載について検討

(3)次回委員会の日時及び議題 7月17日午後1時より、右記(1)(2)を含み次の議題を検討

◎アンケート調査実施の方法

◎論説記事の取扱い

◎年間優秀機械の表彰方法

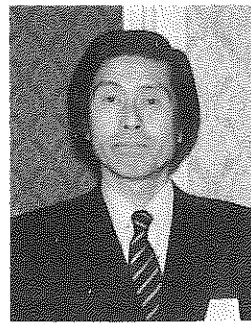
◎8月号の掲載記事

◎その他

説論

業界の繁栄と社会的地位の向上を願って

法務委員会委員長 加藤 駿介



昨年 3 月、法務委員長の委嘱を受け、早や 1 年となりました。

当委員会としての取り組みに着手するより早く、前委員会より引き継いだ「景品限度価格の見直し」への対応があり、その後、自民税調への対応、健全営業推進委員会と共同しての麻雀ゲームの映像問題への対応、等に取り組んで参りました。

当委員会の職務分掌は「アミューズメント施設営業に関する法令等の調査、研究及び関連機関に対する対応」と定められています。その性格上、地道に長期的、継続的な取り組みを要する課題が多いものですが、委員長就任以来、各位より頂いた御意見を踏まえつつ、風営適正化法施行 6 年を経て、当業界が国民的娯楽の一翼を担う中で、アミューズメント施設営業者各位の広い分野での安定発展と、より高い社会的評価を得ることを願う立場から、今日の AOU が、

法の運用面に於て取り組むべき課題を中心に、私見を述べさせて頂きます。

当委員会の取組みで最も基本となる、法の運用上の問題については、「運営委員会及び専門委員会合同会議」に於て、「8号営業に関する形態別対応」——中でも、「営業スペース10%以下及びSC内施設の取扱いの合理化」が当面の実行課題として提議され、今後はこれらへの対応を中心とした取り組みに着手したいと考えています。

自主規制によるSCロケ運営を考えるべき時期に

まず、「SC内のアミューズメント施設を、8号営業の許可対象とするか否か」——

については、法の審議段階から各論あり、今日においても、各地域により対応が異なる状態になっています。

これには法文に則した解釈基準の検討も必要ですが、見解の分かれる、或は見解に幅のある問題については、立法の背景をふまえて、実情に則した解釈と運用を旨とすべきものと考えます。

立法の背景は改めて言うま

でもなく、「青少年の健全育成」であり、「賭博営業の防止」でありましたが、法の施行 6 年、この点について、SC内施設が法の規制を経ずとも、その営業が適正なることは実証されているところです。

また、近年の大規模SCに付帯した大型アミューズメント施設を例に上げる迄もなく、SC内施設に「8号営業店」、「8号営業所」の冠はなじまないものです。

管理者の常駐、時間規制に則した営業を自主規制事項として、許可対象外とする法の運用を確立すべき時期にきていないのではないのでしょうか。もっとも、住居専用地域内での新規出店等、いくつかの問題も残るかと思われませんが、今後の新規出店に当っては、AOU乃至は会員団体が出店者の保証をする、という形式をとるのも一つの方策ではないか、と考えています。

法規制の現実同化と運用の合理化(10%以下問題)

次に、「10%以下」の問題です。風営適正化法の施行に

当り、解釈基準に於て当面の暫定的措置として、「遊戯機械の設置面積が10%以下の店舗については、許可の対象外」とされ、今日に至っています。

当業界に限らず、営業に対してはフリーであることが、あるいは法規制がゆるやかであることが望ましいものの、従って、「10%以下云々……」

についても暫定的措置となつてはいますが、法規制の現実同化という見地からこの措置を継続し、固定化してゆくのが、自然なあり方ではないかと考えます。しかし、同時に法の施行以来、問題の発生源として対応を迫られているものであることも否定出来ません。

中でも、ひとつは10%以下許可対象外での賭博営業の多発であり、ふたつは8号営業規制対象機械の設置スペースを10%以下とした深夜(24時間)営業の問題です。

前者は我々アミューズメント施設業界のイメージを著しく損なうものであり後者は業界に誤解を生じやすい営業形態です。

もともと、喫茶飲食業等での併設営業店と専業店とが区別されずに、8号営業の枠の中に入ったところにも起因する問題でしょうが、施行 6 年

の結果を踏まえ、そろそろ、これを解決する方策が検討されねばと思います。

例えば専業店と併設店に区分し、8号営業対象機械の設置スペースが10%以下であっても、専業店については許可が必要とするのもひとつの方法でしょう。

この専業店と併設店の区分けをどうするかということですが、例えばアミューズメント施設の売り上げ比率で50%以上を専業店とする等の基準づくりで対応するのも一例でしょう。広く皆さんのご意見をいただきつつ検討を進めて参りたいと思います。

この他、業界団体としての自主的な秩序の構築に当って、法規制の現実同化に有効な方策を模索していくことも必要ではないかと考えています。

法規制及び法の運用面における緩和の促進は、当業界の課題であります。だからと言って、なし崩し的に営業権の拡大をというのではなく、それを達成するためにも、業界としての秩序、折り目を正しつつ、進めて参りたいと思います。

* * *

最後に我々の営業活動と法との関わりについて考えるところを述べさせて頂きます。

歩きする」と申されました。真に法的を得た言葉です。法はそれがつくられた時点では、その必要性を有していたものであり、法治国家であるを云々するまでもなく、これを遵守せねばなりません。

しかし、その立法対象や立法を支えた世論は、時代と共に変化し、現実と遊離し、ときには非常に窮屈なものとなってくる場合があるものです。問題はこれにどう対処するか、ということになります。

社会の一員として、法と我々の営業活動のバランスをどう考え、共存していけばよいのか。それを考える場合、常に、なぜ法規制が必要だということになったのか、という原点を頭に蘇らせるべきでしょう。「儲かればよい」の経済原則だけで走れば、更に強い規制を招くこととなります。

90年代は「心の時代」でもあり、ビジネスにも良識あるルールが必要で、「儲かる、儲からない」も大切ですが、同時にそれが社会全般にとつていいことなのか、どうなのか。グローバルな視点に立った価値判断が求められる時代なのです。

アミューズメント施設営業者、業界の将来が無条件にバラ色であるわけではありません。むしろ、バラ色としていく努力が必要である、と考えています。任期を無事に全うできますよう、皆さんのご支援、ご協力をお願い致します。

各地協会



北海道

第6回総会を開催(5/22)
事務局長に西田義一氏

北海道アミューズメント・オペレーター協会(田中亀雄会長)は5月22日、第6回総会を開催。(札幌市・京王プラザホテル、出席者・18名) 通例総会議案を承認した他、役員改選を行い、4月21日投票の旭川市議会議員選挙で当選を果たした泉守事務局長(札幌ダイワ貿易非常勤役員)が退任。新たに北東レジャー(株)西田義一社長を選任した。

その他、北海道をAOU「東北・北海道地区」より分離・独立させ「北海道地区」とする件を討議。総会終了後、懇親会を開催した。

青森

会長、副会長等3氏が健全営業で県警と懇談

青森県アミューズメントオペレーター協会(稲垣文之会長)は5月15日、稲垣会長、中村副会長、杉沢副会長が青

森県警本部を訪問し、健全娯楽の推進の件で懇談。



青森県協・稲垣文之の会長

同協会からは設置機種の自主規制等、AOUの諸規程に則るロケーション運営につき説明を行った。

宮城「アミューズメントフェア'91」説明会(5/21)

宮城県アミューズメントマシンオペレーター協会(佐久間正則会長)は5月21日、「MAMOフェア'91」出展社説明会を開催。(仙台市・仙台サンプラザ、午前11時、出席者・24名) 同フェアは6月21日、22日の2日間、「仙台サンプラザ」



「MAMOフェア'91」出展社説明会(5月21日)

で開催されるが、21社の出展があり、総数77小間で調整、小間配置の説明の他、入場券、小間装飾、搬入・搬出等の説明、展示会場見学が行われた。

社宮城県防犯協会連合会の総会で感謝状を受ける(5/22)

5月22日、社宮城県防犯協会連合会(会長・本間俊太郎宮城県知事)の平成3年度通常総会が開催された。(仙台市・パレス宮城野、午後1時) 同総会に於て、本間会長の挨拶に続き、協会員8団体賛助会員22団体に對し、感謝状贈呈が行われ、協会員として宮城県協会・佐久間会長が出席、感謝状を受けた。同連合会は昭和60年2月に法人化され、以来6年余にわたり民間防犯活動を推進している。



宮城県協に感謝状、左から2人目が佐久間会長(5月22日)

山形

第5回総会を開催(5/17)
新会長に立里氏就任

山形県アミューズメントマシンオペレーター協会は5月17日、第5回総会を開催。(山形市・食い道楽いばら木、正午より、出席者・7名) 同総会では通例総会議案を承認。続いて役員改選を行い立里会長等次の新役員を選出。



山形県協・立里一正会長

会長・立里一正(株エーテス) 副会長・須藤富雄(パナテック株)

〃 小池 徹

会計・立里一正(株エーテス) 監査・佐藤昭一(街ニッコー音響)

〃 山形

〃 山形市飯田5丁目5の14、(株エーテス内)

0236-41-6693 FAX 31-6851

〃 新入会員

〃 株中外アソシエーツ

〃 街ニッコー音響

〃 街クリエート

〃 年会費改訂

〃 地域オペ(3万円→4万円)

◎ 広域(大手)(3万円→6万円) ◎ 慶弔規定改訂(会員以外の対象についても規定をもうける) 5千円→1万円 尚、(社山形県防犯協会連合会・賛助会員加入(申込金1万円)を決議した。

栃木

第7回総会を開催(5/22)
1円、5円玉募金推進

栃木県健全娯楽業協会(入江昭造会長)は5月13日、平成3年度第1回理事会を開催。(宇都宮市・坂屋ホテル、午後2時、出席10名) 総会提出議案につき審議を行った。そして5月22日、第7回総会を開催。(坂屋ホテル、午後4時、出席会員33社、オブザーバー出席を含め計49名)



栃木県警防犯課 荒川課長補佐

入江会長、来賓の栃木県警防犯課・荒川課長補佐の挨拶の後、議案審議に入り、通例総会議案を原案通り承認した。新年度事業計画では、技術研修会を年2回開催の他、業界の社会還元を旨に、各店舗に於て1円玉、5円玉募金を募る「ゲームが広げる募金の輪運動」の推進が注目された。

当日は事前に呼びかけて集まった1円玉、5円玉が披露された他、ゴルフコンペの際、1人500円の募金を行うことになった。



集まった1円玉、5円玉の山形県協第7回総会(5月22日)

第16回ゴルフコンペ開催(5/15)
松岡氏(有松商社長)が優勝

5月15日、栃木県協第16回親睦ゴルフコンペを開催。(新宇都宮C・C、18名参加) 有松商の松岡社長が優勝した。

神奈川県 例会を開催(5月22日)
新製品発表会を行う

神奈川県アミューズメントマシンオペレーター協同組合(加茂飛智雄理事長)は5月22日、例会を開催。(元住吉「桐の家」、出席者20名) メーカー各社の出席を得、各社の新製品説明会を行った。



群馬県協・七夕まつり協力社に感謝状(5/21)



内山氏 高岸氏 吉村会長 森氏

馬 第8期通常総会を開催 会員11社に感謝状(5/21)

群馬県健全娯楽業協会(吉村敬一郎会長)は5月21日、第8期通常総会を開催。(伊香保グランドホテル、出席者27社21名(含委任状8社))
同総会には来賓として群馬県警防犯課・高岸哲警部補、群馬県防犯協会・内山仁次長、及びAOU森武美常務

理事が出席。吉村会長、来賓3氏の挨拶の後、昨年の「前橋七夕まつり」への参加に協力した11社に対し、感謝状を贈呈。通例総会議案については原案を承認した。
総会終了後、並びに懇親会を開催した。

●新入会員

◎株中外アソシエーツ

●事務局移転

新千370高崎市小八木町203の3 (株)メキシコ内

(TEL、FAXは従来通り)

新潟 第30回理事会(5/22)

「優良店表彰」等を審議

新潟県アミューズメントオペレーター組合(石川忠太理事長)は5月22日、第30回理事会を開催。(於・事務局、午後4時、出席8社)
議案審議に先立ち、先頃逝去の会員・加藤氏(5月4日に葬儀)の冥福を祈り黙禱。株ナムコ新潟営業所・恩田英彦新所長の紹介を行った。

理事会審議内容は次の通り。
①北関東地区協議会「技術研修会」(6月19、20日)開催要項
②AOU「模範優良店表彰」の選考方法、選考基準
③AOU第5回理事会報告
④AOU第2回総会への要望
⑤会費未納会員の取扱
尚、終了後、懇親会を開催。

岡 鬼怒川温泉で5月例会 江戸村を見学(5/16)

静岡県アミューズメント協会(杉山勉会長)は5月16日、5月例会を開催。(鬼怒川プラザホテル、出席会員10社、メーカー・5社)
杉山会長の挨拶の後、次の内容で審議を行った。

◎各委員会報告

◎購買委員(寺島ハイム)
売ります・買いますのアンケートについて報告

◎親睦委員(スルガレジャー) 会員会社・株西部リースの海外ロケ見学を11月19日、24日(ハワイ)の予定で計画

②AOU総会(6月5日)への参加要請

③次回例会予定
静岡市内で開催。夏場に向



岐阜 理事会を開催(5/21)

岐阜県ゲーム機オペレーター協会(真鍋巧会長)は5月21日、平成3年度第2回理事会を開催。(於・事務局、午後1時半、出席6名)
同理事会では、第7回定時総会の開催につき審議、次の様に決定した。

◎日時・6月27日午後2時半

◎場所・岐阜グランドホテル

尚、3時より懇親パーティを開催する。(会費5千円)

◎次回理事会・6月19日

愛知 理事会を開催(5/21)

定時総会6月12日開催

愛知県アミューズメント施設営業業者協会(加藤駿介会長)は5月21日、理事会を開催。(名古屋市中区「ラ・シベール」、午後2時、出席者・11名)

同理事会では総会提出議案、協会プレートの取扱い、新入会員の承認等につき審議。

定時総会は次の通り開催。

◎日時・6月12日午後1時半

◎場所・名古屋サンプラザ

尚、当日は総会議案審議に先立ち、株カブコン辻本憲三

社長による講演「私の業界観と経営について」が予定されている。(詳細次号)

三重 役員会を開催(5/29)

三重県アミューズメントオペレーター協会(松本静雄会長)は5月29日、役員会を開催。(ドライブイン・パール

クイン役員室、正午、出席役員11名、事務局1名)

◎新役員の紹介
総会(4月22日)後初の役員会に当り、紹介が行われた。

◎AOU理事会報告
鈴木AOU理事より「模範優良店舗表彰」を中心に報告

◎支部設置について
事務局に於て案を作成し、次回役員会に提出とした。

◎親睦会旅行
本年は若い人との交流を図る意味で、他業界よりの参加を認め、済州島でのゴルフ大会を企画。他業界4名を含め19名で実施。(6月11、14日)

◎景品問題について
間違いない様徹底を図ることとした。

◎永年勤続・優良従業員表彰について
三重県協として独自の規程を作り、表彰の具体化を促進することにした。

◎その他

京都 第47回理事会開催(5/18)

京都府健全娯楽業協会(吉田勲会長)は5月18日、第47回理事会を開催。(京都タワー地下1階、京阪食堂会議室、午後6時半、出席者・8名)

◎協会活動状況の報告
◎第9回総会(3/18)の議事録送布、◎AOU近畿地区協議会(4/6)、◎同協議会主催「中之島まつり」(5/3、5/5)、◎AOU健全営業推進委員会(4/6)、◎遊技機械自主規制の徹底、◎AOU模範優良店舗表彰制度の実施等。

◎AOU総会参加の件(略)

◎人材確保と情報交換の件
蕭副会長より、人手不足は共通の悩みであり、アルバイトでもなかなか集まり難く、この際、協会相互の人材情報網を作り、情報交換を密にし、良き人材確保に向け努力しようではないか、との提案があり、審議の結果、協会活動の一環として採択することにした。

◎会員ゴルフコンペ・懇親会
定例のゴルフコンペ及び懇親会を6月下旬、7月上旬の間に開催することに決定。

その他、定款(長期会費未納)に基づき、徳山商事の退会を承認。



奈良県協・第1回定時総会(5月13日)

県総務部青少年課
小川四郎課長県警本部防犯課
水原健泰参事官

奈良 来賓3氏を迎え 第1回総会開催(5/13)

奈良県アミューズメント施設営業者協会(松村克彦会長)は5月13日、昨年9月の協会発足後初の定時総会を開催。(奈良観光会館、午後4時、出席者10名、委任状3名)総会に先立ち、来賓の奈良県警本部防犯課・水原健泰参事官

事官、県総務部青少年課・小川四郎課長より、行政に対する協力と今後の活動に期待する旨の挨拶、AOU梅原靖三会長より、AOUが進める施策についての説明があった。総会では、通例総会議案を原案通り承認。終了後、同会場で懇親会を開催した。

大阪
自薦・他薦の表彰店推薦書を会員宛に配布

大阪府アミューズメントマシン・オペレーター協会(梅原靖三会長)は6月10日、次の議題で第40回理事会を開催する。(詳細次号)

- ①模範優良店表彰について
- ②役員選出ルール作り委員会よりの報告と検討
- ③府下各警察署保安課訪問について
- ④近畿地区協議会よりの連絡事項「大阪中之島まつり」参加についての報告
- ⑤その他

④「AOU通常総会の報告」
⑤「天王寺まつり」参加の件
⑥「AOU事業協同組合の経過報告」

◆尚、「模範優良店表彰」については、5月末に、表彰候補店の推薦書(自薦・他薦を問わず1会員3店以内)が会員宛に送布された。

◆6月7日、平成3年度第1

広島
6月10日に
第6回総会を開催

広島県アミューズメントオペレーター協会(平本将人会長)は、次の通り第6回総会を開催する。(詳細次号)

◎日時・6月10日
◎場所・広島市「県民センター」



岡山県協「蘭おかやま'91」(5月3日～6日)

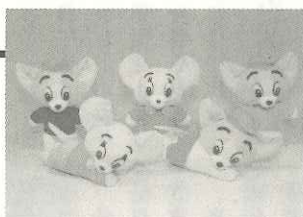
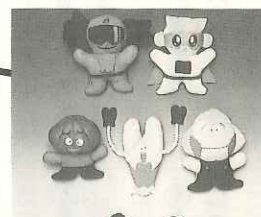
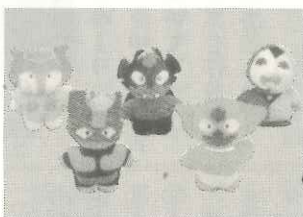
回OAOゴルフ研修会を開催する。(旭国際東條カントリー倶楽部、20名参加予定)

岡山
コンベックス岡山「蘭おかやま'91」(出店5/6)

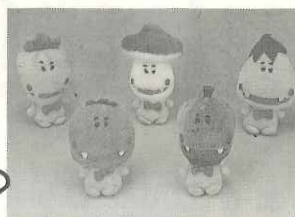
岡山県アミューズメントマシン・オペレーター協会(松田次雄会長)は、5月3日から6日の4日間、コンベックス岡山・屋外展示場で開催された「蘭おかやま'91」に、パッテリーカー5台、カーニバルゲーム各種等を出展。(前月号既報)その写真が届いた。



キャラクター景品……オンパレード(ぬいぐるみ)

平成 天才バカボンセット
©フジオ・プロ/講談社/スタジオぴえろトム&ジェリーキッズ 100個 ¥30,000
©1991 TURNER ENTERTAINMENTジャンケンマン
100個 OP価格 ¥30,000
©ビックウェスト テクモ(株)製サムライルーパー
100個 ¥28,500
©サンライズ・名古屋テレビ
製造総発売元 **タカラ**CBキャラ永井豪ワールド
100個 OP価格 ¥25,000
©ダイナミック企画

BANPRESTO

(株)バンプレスト
バンプレスト
代理店とれたて新鮮組/一八百屋横丁の住人たち
100個 OP価格 ¥25,000
©CLS/M.KASHIMA/BANPRESTO

株式会社エイブルコーポレーション
ABLE CORPORATION, LTD.

〒171 東京都豊島区池袋4-8-3 エイブルビル
TEL 03(3988)2061代 FAX 03(3986)5180

根 第 6 回通常総会開催(5/17)

福田三三会長を再選

島根県アマミューズメントマシンのオペレーター協会(福田昭三会長)は 5 月 17 日、第 6 回通常総会を開催。(松江・プラバホール、出席 8 社) 同総会では、通例総会議案を原案通り承認。役員の改選を行い、正副会長を次の通り選任した。

◎会長・福田昭三(松江)
(オートパーラーやすぎ)

◎副会長・今岡貞三(松江)
(株)アイレム松江営業所

◎副会長・菊地修一(松江)
(株)ナムコ松江事務所

◎第 7 回総会を開催(5/13)
防犯展に協力(5/13)

香川県アマミューズメント・オペレーター協会(高仲四郎会長)は 5 月 14 日、第 7 回総会を開催。(高松市・丸福苑、午後 6 時～7 時、出席 8 社、委任状 2 社)

同総会では通例総会議案を全員の賛成で原案通り承認。尚、同協会では、5 月 9 日～13 日に高松市で開催された防犯展に A M 機を出展協力した。(1 面参照)

分 「社会を明るくする運動・実施委員会」に出席



AOU 東北地区協議会通常総会 (5 月 21 日)

東北地区協議会 平成 3 年度通常総会を開催 (5 月 21 日)

東北地区協議会(佐久間正則会長)は 5 月 21 日、平成 3 年度通常総会を開催した。(仙台作並・ホテルの坊、午後 2 時 20 分、出席者・24 名)

大分県健全娯楽業協会(石橋昭三会長)は 5 月 21 日、「社会を明るくする運動・大分県実施委員会」(大分市・東京海上ビル)に石橋会長が出席。また、6 月 25 日に開催される「平成 3 年度大分県防犯協会理事會・評議會」にも石橋会長が出席を予定している。



佐久間会長、来賓の AOU 梅原会長の挨拶の後、平成 2 年度会計報告、同事業報告、平成 3 年度事業計画予定(① 6 月「M A M O アミューズメントフェア'91 共催」、第 2 回技術研修会開催、③ 技術研修会(店長クラス)技術指導、実務講習会)、同収支予算案を審議し、承認した。

北関東地区協議会

メーカー 4 社を講師に 技術研修会を開催(5/19)

北関東地区協議会(入江昭造会長)は、先月号で既報の通り、6 月 19 日～20 日、技術研修会を実施する。

◎日時・6 月 19 日午後 1 時～20 日午前 11 時半

◎場所・栃木厚生年金休暇センター(鹿沼市栃窪 1255)

◎参加費・1 名 1 万円

◎参加費・1 名 1 万円

◎参加費・1 名 1 万円

◎研修内容

◎セガ社(UFO キャッチャーのトラブル対策、その他)

◎タイトー(新製品のトラブル対策及び図面の読み方、その他)

◎ナムコ(SWEET・LAND、FINAL LAP、その他)

◎シグマ(MEDAL GAME のメンテナンスについて)

また、来賓出席の梅原会長により、「AOU 活動のあらましと、その考え方」につき講演が行われた。

更に、午後 6 時より懇親会を開催。翌 22 日には、泉国際 C・C に於て親善ゴルフ大会を開催(参加 9 名)。秋田県協・下村会長が優勝した。

ゲーム基盤の盗難が多発!! 厳重注意!!「合鍵の管理」

以前より両替機を破損しての盗難被害があったが、最近合鍵を使った TV ゲーム基盤の盗難が多発している。しかも、閉店後の深夜だけでなく、昼間の営業中に、客を装ったグループで犯行に及ぶケースも多い。

なによりも、合鍵の管理を徹底すること!!(合鍵の紛失は自店だけでなく、他店にも類を及ぼすことになりかねない)また、一定期間ごとの鍵のチェンジを工夫するのも一考でしょう。

同時に、閉店後の戸締まりはもちろん、営業中の万一に備えた防犯対策も検討したいものだ。

本社・県外所在オペレーター 会社の加入促進について

アミューズメント施設を営業しているが、その会社あるいはその会社の本社が他都道府県にある、というケースがあります。

こうしたケースでも、基本的に、該当する地域の県団体が主体となって入会勧誘に当たることが好ましいのだが、地域で解決できない時もある。こうした場合には、該当事

例を運営委員会に提出してください。運営委員会より当該会社への加入促進を図る方策を検討し、側面的な援助が行われます。

自主規制の但し書きを削除 当連合会傘下事業者は、「青少年の健全育成に好ましくない」と認められる遊技機械は「営業に使用しない」。

第 4 回理事会(1/26)で、「当連合会傘下の事業者は、青少年の健全育成に好ましくない」と認められる遊技機械は営業に使用しない。ただし、青少年の遊戯に全く関知しない状況においての使用はこの限りでない」との自主規制文が審議決された。

その後、右規制文の「ただし」以下の文面の措置につき、健全営業推進委員会で検討され、「青少年に好ましくないものは使わないでいただくではないか」との立場から「ただし書」は削除することが好ましい、との結論となり、第 5 回理事会(5/8)に提案。同理事会で承認された。

その結果、「ただし」以下の文面を削除し、今後は標題に示した通りの「自主規制」の衆知徹底を図ることになった。会員傘下オペレーター諸氏の自主規制への理解ある協力が望まれる。

クリーン アミューズメント

——ストップ ザ ギャンブル——

やめなはれ しょうもないこと させること

●ゲーム機賭博は犯罪です

●する人もさせる人も処罰されます

警察庁 保安部 保安課

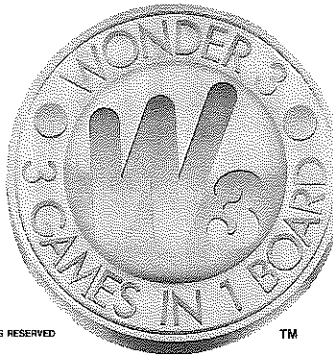
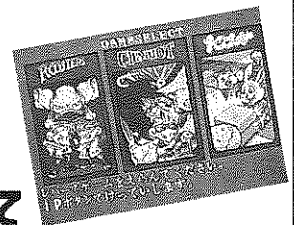
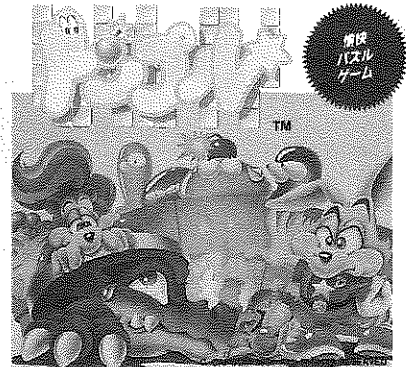
違法営業実態の連絡窓口として、ご利用ください。

北海道警察本部防犯部防犯課	011(231)2151 (内)2722	愛知県警察本部防犯部保安課	052(951)1611 (内)3375
山形県警察本部防犯部防犯少年課	0236(41)6125 (内)2512	三重県警察本部防犯部防犯課	0592(26)2111 (内)2415
茨城県警察本部防犯部防犯課	0292(24)2111	京都府警察本部防犯部防犯課営業係	075(451)9111 (内)2625
群馬県警察本部防犯部防犯課	0272(24)5454 (内)2514	大阪府警察本部防犯部保安第一課	06 (943)1234 (内)3316・3317
神奈川県警察本部防犯部防犯課	045(211)1212	島根県警察本部防犯部防犯少年課	0852(26)0111 (内)3145
静岡県警察本部防犯部警邏部防犯課	0542(54)4351 (内)2288	広島県警察本部防犯部防犯課	082(228)0111 (内)2613
石川県警察本部防犯部防犯課風俗係	0762(62)1161 (内)2407	山口県警察本部保安部防犯課風俗係	0839(25)5111 (内)2216・2447
福井県警察本部防犯部防犯少年課	0776(22)2880 (内)288	香川県警察本部防犯少年課特捜係	0878(33)2111 (内)2513

新製品のご案内

商 品 名	メーカー	タイプ	OP予定価格	発売予定日	備 考
ワンダー3(ルースターズ、チャリオット、ダブル)	カプコン	CPシステム(PCB)	19万8千円	7月上旬	アクション、シューティング、パズルの3つのパワフルゲームが一つの基板に入ったCPシステム第15弾!
クイズ 三国志(知略の覇者)	カプコン	ロムキット	8万8千円	6月下旬	劉備、曹操、孫権、呂布の4武将の中から、プレイヤーを選び、中原の覇者をめざすアクションゲーム。
ラストクイーン	コナミ	大型メダルマシン	158万円	6月28日	4枚のランプが次々とめくれ、全てがめくれたら最後にくれたランプを当てる。当たるとボードのコマが進み、入賞するとベアアウト。
パッティング チャレンジ	シグマ	アーケード	定価132万円	6月下旬	18アンジュレーションが楽しめるパターゲーム。3種類のゲームをセレクト可能。
ニュー UFOキャッチャー	セガ・エンタープライゼス	プライズゲーム	未定	6月中旬	UFOキャッチャーがNewキャビネットで新登場!
スーパーモナコ(TWIN)	セガ・エンタープライゼス	体感ゲーム	未定	6月下旬	スーパーモナコGPが2人プレイ用新筐体で新登場!
ヴィマナ	テクモ	シューティング	14万8千円	6月13日	東亜プラン/テクモのコンビが放つ、本格派2人同時プレイシューティング。
洗脳ゲーム ^{テキ} TEKI ^{パキ} PAKI	テクモ	パズル	13万8千円(予価)	6月25日	あふれる魅力はもう麻薬!!新感覚でプレイヤーを洗脳!!2人同時プレイ可能な爽快パズルゲーム登場。
ブルちゃんのもったべたいワン!	ナムコ	プライズマシン	定価52万5千円	6月中旬	体を振りながら口をパクパクさせるブルちゃん(犬)に、制限時間内に6枚以上エサを食べせると賞品払い出し。75ccカプセル対応。

CAPCOM

アクション/シューティング/パズルの
異なる3つのゲームソフトを内蔵CPシステム
第15弾好みに応じて
ゲームを選んで遊べます。ファンタジックな世界にテンポ良く展開する
ユニークなキャラクターのアクションゲーム。伝説の翼「チャリオット」を駆って変化に富んだ
7つのステージを駆けめぐるプレイヤー。
独得の「テイル・ショット」を使いこなせ!「わかりやすく、しかも奥の深い」パズルゲーム。
ゲーム初心者も、ゲームの達人もそれぞれに
タップリ楽しめます。
2人同時プレイ、途中参加コンティニュー可。

株式会社 カプコン

本 社 / 〒540 大阪市中央区大手通1-4-12(カプコンビル) TEL (06)946-6622 FAX (06)946-2077
 東京支店 / 〒150 東京都渋谷区広尾1-3-18(広尾オフィスビル) TEL (03)3440-4801 FAX (03)3440-0959
 松原事業所 / 〒580 大阪府松原市上田1-15-12 TEL (0723)30-1902 FAX (0723)30-2018